

第70回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 70 回（平成 28 年度第 2 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 28 年 5 月 25 日（水）午後 2 時

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

①環境エネルギーセンター及び健康ふれあい公園の整備計画について 資料 1
(新施設整備推進室)

②近江八幡市公共施設等マネジメント推進委員会 報告（仙波委員） 資料 2

③安土学区まちづくり協議会・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について 参考 1

4. 協議事項

①合併協定項目の進捗状況、現状について 資料 3

②6 月以降の協議会の方向性について

5. その他（連絡事項等）

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第70回（平成28年度第2回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所3階議員控室
●開催日時	平成28年5月25日（水） 14:00～16:30
●出席者 （委員等）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、小杉稔委員、澤秋男委員、善住元治委員、 仙波謙三委員、中澤栄子委員、矢場義章委員、横川明子委員 宗野隆俊アドバイザー
（説明者等）	新施設整備推進室…中西室長、溝井副主幹 地域協議会事務局
（事務局）	住民課…福井次長兼課長、川部課長補佐、助野副主幹、矢野副主幹
●議題及び議事	環境エネルギーセンター及び健康ふれあい公園の整備計画について（新施設整備 推進室）
事務局	第70回近江八幡市安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 開会にあたりまして、安田会長よりご挨拶いただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。続きまして、安土町総合支所住民課福井次長が挨拶 いたします。
事務局（次長）	（あいさつ）
事務局	それでは、本日の会議に可須水委員から会長宛てに欠席の連絡がありました。 欠席の連絡がありましたが、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地 域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定に 基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、これより議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、 同じく協議書の規定に基づきまして、安田会長にお願い申し上げます。
会長	それでは規定に基づき議長をつとめさせていただきます。本日の会議終了を16 時を予定しています。ご協力のほどお願いします。恒例になっておりまして、前 回からの報告になりますが、まず4月の定例会に欠席されました中澤委員さんが 出席されています。皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。
委員	第1回るときは勝手しまして申し訳ありませんでした。中澤栄子と申します。 初めてのことでよくわかりませんが、頑張りたいと思いますのでよろしくお願

会長

します。

どうもありがとうございました。会議に先立ちます前回の会議運営部会にはご出席いただいています。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入りたいと思います。会議次第に基づきまして進めさせていただきたいと思います。2番目に書いています経過報告ですが、5月の定例会に向けて会議運営部会を開催しています。それらを私のほうから報告させていただきます。会議運営部会は5月11日9時30分より開催させていただきました。既に皆様のお手元にあります5月定例会の協議事項につきまして協議致しました。レジュメ通りですが本日は報告事項で、これは第3期の経過でもあります環境エネルギーセンターとその周辺健康ふれあい公園の整備を計画されています件につきまして、事務局より担当課にお願いして本日ご出席いただいているところでございます。報告事項の2点目につきましては、当協議会より仙波委員が出ていただいています近江八幡市公共施設等マネジメント推進委員会の第1回が開催されまして、それらの内容について仙波委員から報告をいただくということでございます。3点目が、これも前期より継続しています安土学区・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況につきまして担当委員から報告をいただくということ。市のほうで新施設整備推進室をお願いしている関係で、先に報告事項をさせてもらった後、協議事項に入らせてもらうということでございます。協議事項につきましては、振り返りというか、初めての委員さんもおられますので、合併協定事項の現状、いわゆる新市になって以来の未調整項目の今日までの状況につきまして、共通の認識を持ちたいなあ。既に検証も始めております、これらも含みまして、皆さんに共有するという目的で本日、一連の流れを提示したいということで事務局で整理していただいたものを、委員の皆さんにはお手元にお届けしているところでございます。2点目はそれらを受けまして、今日はアドバイザーの宗野先生にも来ていただいていますので、冒頭にも申しましたように今後4期の方向性を掲げながら6月以降に検討していくような課題を出して行きたいなあというようなことを協議しました。例示的なことを言えば、危機管理課から防災マニュアルが出ておりますが、あちこちで日本列島で身に迫る思いで発生しています災害につきまして、安土管内におきましても起こってはいけない災害ですが、起こったときには住民が安心して対応できる方策につきましてもどのようなことで我々の立場でして行ったら良いかということも会議運営部会の部会員の中からも出ていました意見でございます。また、3期でしました市議会議員や、まち協、あるいは3期ではできませんでしたが学区連合自治会との意見交換の中から、住民皆さんの思いを収集しながらこの地域協議会でどのように展開させるかということを取り上げたらという意見も出ていたと思います。今日は区長欠席ではございますが、健康ふれあい公園で説明を受けますが、これらをよく聞いていただいて、今後のいろいろな拠点の集約的な話が、これはまた仙波委員の報告にも一

部関係することになります、そのような中で委員各位の理解をいただきたいということが区長の話から出ていたところでございます。そのようなことが会議運営部会の中で話されました。区長の話で出ていましたが、安土コミセン一体整備につきまして、31自治会中22自治会が賛成を得て、建設委員会を立ち上げるという段階で安土学区につきましては進まれているということで、協議会委員にもその辺を承知いただきたいという区長からの話があったという状況でございます。6月の予定につきましては後ほどご提案申しあげますが、以上の内容で会議運営部会は会議内容を検討し、皆さんにご提示しています会議次第のような内容とさせていただきます。以上ですが何か質問等ございますか。無いようでしたら私の報告は終わらせていただきまして、本日は報告事項からということで、新施設整備推進室からお越しをいただいておりますので整備計画につきましてのご説明をお願いしたいと思います。たいへんお忙しい中ご苦勞様です。よろしくお願ひします。

新施設整備推進
室

(資料に基づき説明)

会長

ありがとうございます。何か皆様で質問はありますか。防災調整池と健康ふれあい公園側の修景池の目的はどのように違いますか。

新施設整備推進
室

通常、田んぼから造成しますと、一気に雨が降りますと水が下のほうに溢れていくこととなりますので、防災調整池ということで、両方同じような目的で雨水対策でしています。

会長

敷地内の雨水が一旦ここに入って。

新施設整備推進
室

そうです。貯留されて小さな穴から少しずつ流れるという形で。公園ですのであえて、普段は水がたまっているわけではないのですけれども、大水のときに水がたまるという形で。

会長

両方とも天気が続いたら水が無くなるのですか。

新施設整備推進
室

そうですね。一般廃棄物は排水をしている関係で、半面は20cmぐらひは溜まっているのですけれど。公園のほうは水がたまらない形になります。

会長

公園のほうは修景池と言いますので何か安らぎといいますか、池周辺の環境整備的な景観にしたいという思いがあるのかなあと。

新施設整備推進

一応、化粧ブロックといいますのを使いまして、見栄え的にも配慮しました。

室 会長	配置図で新幹線側に運動公園が整備されるということでございまして、1 ページの赤がエネルギーセンター、青が健康ふれあい公園で。
副会長	今の防災調整池ですが、この水が循環するとかはないのでしょうか。ただ溜まるだけでしょうか。
新施設整備推進 室	一般廃棄物についてはクローズ方式と言いまして敷地の洗浄水とかは無廃水ということで、中で循環して使っていきます。雨水だけは、そこに放流ということになります。台風時期とか大雨が降ったときに、先ほどの下に一気に流れないようにここに溜まって、小さい穴を設けていますのでそこから少しずつ出ていくという機能を持った池です。
会長	あの辺は日野川がありますが、直接日野川にはではなく、農地を通過して下のほうへ流水は入っていくのですね。
新施設整備推進 室	一級河川に直接放流することは原則許していただけませんということと、あと天井川になっていますので逆流ということでポンプアップということになりますので、基本的には白鳥川という川がありますがこちらのほうにゆくゆくは入っていくという流系になっています。
委員	供用開始が旧八幡地域が8月からということで安土地域については4月予定ということで、これについては各自治会への説明会等の関係はどのようになっているのかなあと。
新施設整備推進 室	縦割りで申し訳ないのですけれども、我々は建設部隊として、環境課というところで中部清掃組合との脱退の協議とか、これからの分別とかをそちらのほうでやっておりますので、予定では来年4月に向けて合流できるように協議を進めているという情報は把握しているのですけれども。
会長	委員、その件はいずれ別途環境課にお願いしないといけないのですけれども。今は進行形で、市としては4月を予定として進めておられます。中部清掃組合で了解が取り付けられたらという前提で。その辺を待つというタイミングになるのかどうか、安土地域への説明会は別途環境課へ頼まないといけないなあ。
委員	自治会の役員さんが4月に替わられて、このことを全然知らなくておられたものだったので。これで良いのかなあと考えたもので。

会長	昨年度の経過で平成 28 年度は、学区単位か地域単位か方法は別として、だいたいの了承はできています。
副会長	見学ですがいつでも良いということですね。
新施設整備推進室	見学については最終は啓発ビデオとかパンフレットを作成するにあたりまして、すかっと施設が出来上がりますのが 8 月ですので、そこからビデオ編集とかいろいろする関係もありますので、今のところ 10 月ぐらいから視察のほうは受け入れていこうかなあとということで考えています。基本的には平日の昼間をお願いしようということで今考えておりまして、これから人事異動とかありまして行く所属のものが確定していないのですけれども、個人でそれぞれとなると大変なので、団体とかの単位でお受けする方が良いのかなあとということで、そのような方針です。
会長	予定されているのは最大なら何人までですか。
新施設整備推進室	最大は 100 人ぐらいまではホールで受け入れられます。ただ、順路を作って見学していただけるのは 20~30 人ずつのほうが、声も伝わりやすいですし、それぐらいの単位で順次見ていただこうかなあと考えていますけれども。
委員	3 つ自治会から応募があったとありますが、竹町以外のほかの自治会はどこかわかりますか。
新施設整備推進室	新巻町は市内の一番南の竜王町川守の横ですが、ここに平成 21 年ぐらい声をかけて手を上げていただきました。それと、北津田町ですけれども最初は移転ということで話をしていたのですけれども、最後平成 22 年のときは今の施設の前の田んぼを使ってどうだろうということで手を上げていただきました。選考の中で地域的な問題だとか、土質・地盤の状況など、このような施設が安全に地震でももつようにするためには地盤が固くないとなかなか難しいのですが、地盤だとか、それと収集運搬などを考えた中で、竹町がベストだろうということになりました。
委員	日野川の決壊が時々あるのですが、竹町はそのような決壊が通ったように思っているのですが。
新施設整備推進室	県のハザードマップとかを見ますと、50cm 程度の水浸の高さでして、造成の高さもそれぐらいは上げています。あとは、プラットホームを 2 階形式にしたりだとか一定のある程度は対応しているのですけれども。あとは日野川の改修をや

っぱり、だいぶんできているのですけれども。県に聞いていますと、JR在来線を超えないといけないのです。竹町まで行くともう一つ新幹線があったり、大きい橋が2つあったり、こういったものを超えていくのに時間がかかるということを聞いています。用地買収は、新幹線の下の方まではしていただいたので、着々と進んでいるのですけれども、そういったJR協議がどうなっていくのか大変なところかなあとと思います。

会長

他にご意見はありますか。地域協議会で見学会をしていただこうかなと思っていますので、そのときはよろしくお願ひします。無いようでしたら、この件につきましては以上とさせていただきます。お忙しい中ありがとうございました。

それでは引き続きまして、報告事項の2点目でございますが、仙波委員に出ています近江八幡市公共施設等マネジメント推進委員会の第1回の概要報告ということでお願ひしたいと思ひます。

委員

(資料に基づいて報告)

会長

ありがとうございました。今、仙波委員からご説明いただきましたように、今年度は現状把握をベースに市民の皆様への抜粋的なアンケートとそれらを含めた素案作り、また市民の皆さんへのパブリックコメントを反映させる。現状把握はこのようにしたうえで、今後どうするのかまとめということで、具体案のスタートは来年以降というような計画でございます。区長も気にしていますのは、我々の立場としましては、旧安土町地域にあります公共施設等々が、今すぐということではないのですけれども、将来に向けて人口減、これでも先ほどの資料にもありましたが、近江八幡市は結構全国的な人口減の中で、市長は何とか食い止めたいという思いが数字にでていまして、本来でしたらもっと数字が下がるのですけれども、しかし近江八幡は何とか頑張って人口減を食い止めようかという数字をいろんな基準に使っておられます。そのような中で、でも下がる。下がることは間違いない。人口が減少する中での公共施設のあり方ということが、今すぐということではないのですけれども、5年10年と課題になってきます。それと、建物の老朽化という時期を踏まえながらということになろうと思ひますので、我々もそのことを踏まえた提案と言ひますか、具申ができればというのが、1つの地域協議会の役割だと思ひしておりますが、そのような立場で、この仙波委員の件をご検討いただけたら。第1回ですので皆さんに共通認識をもていただきたいということでご報告をお願いしました。何か質問がございましたらどうぞ。仙波委員のお答えできる範囲でお答えいただきます。無いようでしたら、年4回ということで、白書のほうは皆さんもご存じないということで、白書の内容を目に触れていただきますと、確かに問題だなあだからと言ひて答えはないのですけれども、問題は問題だなあという認識は持ていただけるのではないかなあという

ふうに思います。このようなことで、この報告は以上とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。それでは、仙波委員の報告は以上とさせていただきます。

委員 9月と11月に推進委員会がありますが、そこで引き続き検討してまとめて行きます。

会長 続きまして報告事項で3番目に上げていますように安土学区・老蘇学区まちづくり協議会の活動報告につきまして、報告をお願いしたいと思います。

善住委員 (報告)

澤委員 (報告)

会長 ありがとうございます。委員各位から何か質問はございませんか。

副会長 安土の信長まつりなのですが、毎年安土山の裾野のときはイベントで出店を出していましたが、今年は自治会からの出店は無いのですか。

委員 聞いていると下豊浦区はやめましたね。常楽寺区は従来通りやります。ですので、何年か前より相当縮小されています。

副会長 コミセンの一体化ということで、検討委員会の委員を広報で募集されていたよね。あれ、ありましたか。

委員 私はまだ聞いていない。私らのような人間は60歳以上ばかりなんですよ。要するに、一般公募して、極端なことを言えば若い連中を引っ張りこんでという考えで、これからの人で安土を担っていく人に会議に入ってもらいたいなあと思います。

会長 他はありませんか。それでは両学区の報告は以上とさせていただきます。

続きまして、次第の次の項目でございますが、協議事項でございます。合併協定事項の合併時から現在に至る状況ですが、3期でも資料は出してもらっていましたが、事務局からのちほど説明をしていただきますが、合併時の協定項目調整内容分類表というのが細かくA3縦で並んでいます。それから合併以降の調整状況が横に載っています。最後に付いています資料は、安土地域住民の身近な課題から検証して行こうではないかということで、3期の後半において、調整がされたものの再検証をするということで、並べていただきました。3種類の資料がお

手元にあると思います。そのあたりを事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料に基づいて説明)

会長

今、事務局から説明がありましたように、当初私も合併協議会の委員をさせてもらいまして、わかりやすく言いますと安土町と近江八幡市で違いのあるものにつきましては調整しなければいけない、これらが未調整項目になっています。同じようなことをしているものは、合併時に現行通りというところに書かれておるのでございます。何しろ 253 という項目から調整をはじめましたので、たいへんだったのですが、職員の皆さんもこれにエネルギーをかけていただいたところなのです。その結果、今申されましたように、22 年合併時に 96 あったものが、昨年までに実質上残り 3 つ。このうち 2 つは、農村風景も風景づくりに含めて別々にせずにと都市計画課に言ったのですけれど。これも地域の要望に沿って都市計画課が進めていますので、安土地域でも城下町周辺地域では地元の思いで景観形成の位置づけで進めておられます。残すところは、市の歌ぐらいで、ほぼ未調整項目につきましては終わったと言っても過言ではないというようなところであろうと思っています。従って、今の時期は合併の未調整項目が云々ということではなく、調整はできたのだけれどもやや地域の住民の皆さんからはいろいろな思いや意見を聞いている、その辺で問題は無かろうかというものを検証して調べましたが、児童福祉の件と、生活に密着していますごみ処理の件、これも新施設が出来ましたので仕分け等はどう変わるのかということがございましたので環境課からお呼びした。その時に、先ほどもございましたけれども、環境課からは近江八幡がこの 8 月から導入いたしますので、安土は東近江との兼ね合いから話し合いがついたとして 29 年 4 月以降ということになるので、28 年度中には安土管内にはどんな形にするかは別として説明会を開催するとういことで、これも話が終えているところです。従いまして先ほどの新施設の課題であります環境課の処理につきましては、28 年いわゆる現在の区長・自治会長の年度の中で、このごみ処理の説明会は開催される予定になっています。このようなことで、今ご説明いただきました内容で、特に新委員でご質問がございましたらどうぞ。まあ、次の協議事項にもかかってくるのですけれども、今のようなことを、特に全体的なことはほぼ合併時に既に定まっていることは八幡安土でほとんど差のないものがございます、八幡安土で違いのあったもの 96 項目あったのです。それをどうするのかという。1 つは学童と言われました児童福祉、それに預けているお母さんたちが子どもの学童がどうも足りないのではないかとということをおられるから検証したということでございます、96 項目の中で何か住民の皆さんが日頃、委員の皆さんが耳にされておって、もう一度検証しておく事項があるか、あるいは、この協定項目に関わらずに他の件で協議会として議論しておくことがございましたら、6 月以降の協議会の当面の協議課題として取り上げときたいな

あとという思いであります。1期、2期の4年間ぐらいが未調整項目の担当課から説明を受けながら地域協議会としても公正に見るかぎりやむを得ないかなあと理解できる範囲をもちまして調整項目が収まってきたという項目であります。

副会長

風景づくりのほうは可須水さんが行っておられるのですね。

会長

そうです。これもほぼできています。要は地元提案型なんです。市都市計画課から地元いろいろな会合を持たれまして、どうして行こうというようなことで決めて、市としての風景条例に入れていこうというようなこととございますので。また、地域で風景条例とは皆さんの思いが募って参りますと、都市計画課と相談しますと、風景条例に取り入れていけるということです。老蘇の場合でしたら観音寺城から老蘇の森にかけての歴史文化を踏まえた風景を維持したいなあとこの思いがありますと、関係する地元でそういう合意ができますと、都市計画課が乗ってきますので。市から強制ではなく、地元の熱意と言いますか、意向に沿ってまとめ上げられます。田園のほうでも、農舎を建てようとしたとき、条例が出来ますと田んぼの中に農舎が建つというようなことにも関係してきますので、農村整備課のほうではいわゆる景観農業振興地域整備計画というのがそう。昔で言えば田んぼを維持しようと。農業施設などがありますが、あるいはハウスがどんどんできると、田園風景がどうも見苦しくなる。だからそのようなときはやらないだとか、そのような規制になりますので、なかなか農業振興におきましては難しいところがある。

今の合併時の調整項目については何か質問などはありますか。

委員

再検証というのをはじめていますけれども、合併当初から6年が経っているので新たな取り組みなどがどんどん出ているわけですね。合併当初は住民がものすごく不安だということだったんだけど、新しくなってその後変わったので良くなったんだとか、その辺が検証するときにわかりやすく記載しておかなければという気もしたのですが。当初と変わってきているので。

会長

そうですね。委員がおっしゃるのは、合併後6年、変化した部分が今良いようになっているのかどうかというようなことですね。

副会長

良いようになら変わったことはそんなに感じないというか、個人によるのだけれども、すごく良くなりましたというようなことは普通の会話では無いのですけれども、もう少し良いところを探して欲しいなあと私は思うのですけれども。全然良いことあれへんというようなことはよく聞きますけれども、何が良くないとかは無いのですけれども。

- 委員 行政に対する期待の仕方が、これはさっきの公共施設の老朽化のこれからどうしていくのかという話の中でも同じことが出てたのですね。今の施設が無くなった。不便になるという話も出る。そこをどう考えるかなのですね。
- 副会長 例えば元気園の話なんですけれども、5年位前からどうしたらよろしいかという話が出ていたのですけれども、そのときに保育園として利用したらどうかとか、介護の人に利用してもらったらどうだとか、そういう話は出てたんですけれども結局それから5年も6年も経ってたらと思うのですけれども。竹町に施設ができて全体を見ますと元気園のほうでしたら歩くためのだけのプールで、向うはこれから施設が作られるのですけれども、私なら歩くだけのプールはやめようと思うのですけれども。使っている人は、あれが無くなるこれが無くなると言いますが、でも利用はすごく低いからどうしてもそうなるわなあと、もし自分が経営してたらそういうふうになってしまうわなあと思うのですけれども。そこを取り上げて、安土はあれもないこれもなくなって悪いことばかりやと言ってしまうのですけれども、そこらは立場立場で違うのですけれども、行政の全体から見た経営状態と、それを個人に置き換えたらそうだなあと思うのですけれども。
- 委員 元気園で、私の自治会では三世代交流と人権学習を一括してそこで実施しているのです。幼稚園ぐらいから年寄りまでみんなで1日あそこで遊ぶというのが1年1回あるのですよ。そのように利用してます。多目的にいろいろなことで。
- 副会長 身近に利用できる人たちにとったら、やっぱりねえ。
- 委員 そう。各自治会の集会所でやろうとしてもできないですよ。場所が入れない。
- 副会長 そこらへんですよね。私はほとんど使っていないので申し訳ないのですけれども。
- 会長 公共施設は意外と飲食は禁止されているので、ここは弁当を頼んで持ち込むことができます。
- 副会長 そういうところはあまりないですよ。
- 会長 だから、いろいろな多目的また年齢を問わず集うのに活用しやすい。
- 委員 話がそれるかもしれないけれども、さっき委員が話されたマネジメントの話もありますし、合併時点にはいろいろと項目はあったのですけれども、一つの市になってから新たな問題が出てきている、特に空家の問題だとか。今の公共施設の

マネジメントのように再利用など考えて、この場で逆に取り上げることは無理な
のでしょうか。検証もそうだけれども、合併してから新たに起こっている問題に
についても取り上げていくとありがたいなあと思う。

会長 合併から6年経ってやっぱり時代とともに新たな課題が出ている。どことも空
家は増えているのですね。

委員 熊本地震の被災者用に空家の入居者を募集を市長が言っていました、誰か入
られたのか。

事務局（次長） まだですね。

会長 ここに両学区のまちづくり協議会の関係の委員がおられますが、学区としての
防災的対処は、自助と共助でやらなければいけないというのは分かっていますが、
そこへやるときに公助の手は本当に要らないだろうかというような、各学区
や自治会でやるようなものは自助・共助で、公助という場面が出た場合にやっば
りどのようなことを市に要求しておかなければならないか協議会の立場で考え
る必要がある。それから、空家も地域でどんどん増えてくる。行政としてはどう
なんでしょうか、また地域としての活用はあるのでしょうか。高齢化に即したこ
こ10年の課題で、地域協議会終了後10年ぐらいは想像の範疇でどんな施策が必
要か。やはり防災的なことの減少を、これは安土地域に限らず八幡も含めてなの
ですけれども、空家あたりも。

委員 今、一人暮らしの支援を民生委員がしていますけれども、いざという場合はや
はり地域・隣近所が連携してしないことには。マップ作って、例えば集会所が安
全かというところでもない所が多いのですけれど、そのような類を各自治会で。
1つの自治会でもあっち行ったりこっち行ったりがあると思うので、マップを作
り第1避難所に行かなければ。

会長 第1避難所が果たして安全だろうかとか。そこへ行く道すがら、避難所周辺の
安全だとか。避難所に行って被害にあうということがあったらいけない。

委員 今、市が進めている見回り支え合いというのがあるのですけれども、あれを各
地区で立ち上げていけば、今言われる民生委員とかもみんな入ってやっているの
で、地区でそれを盛り上げていけば。どこの人は見なければいけないとかわかっ
てやって行けるのですけれど。

会長 この前初めて立ち上げたのですが、各種団体の役員が運営委員として、今度全

体的にアンケートを取って何が助けてもらいたいのか、自分の体を連れて行って欲しいとか、荷物を持って欲しいとか、子どもを連れて欲しいとかに従って、災害時にわが身第一なのですけれど、1対1ではできないので、1人に対して2人ぐらいずつを振り分けて、いざというときはそれを一番に気にしてあげる、というような状態で体制を作らなあかん。日々は見守り、まさかのときは助けると。ああいうことが各自治会でできれば。

委員

防災で草津かどこかでやっている。

委員

隣の家だったら、どこに誰が寝ておられるか、どの部屋におられるかある程度は分かりますよね。つぶれた場合、あそこにおばあちゃんが寝ておられるとすぐに言える、というような体制と作っておかないと、消防隊が来てもわからないでしょう。やっぱり隣近所を重視して把握しておかないと、駄目だと思います。

会長

皆さんが思っておられるのは見守り支え合いで日頃の見守りが防災に繋がる、それと空家、それと住民の皆様が気にしておられる事項がそのような感じだ。合併して良いことか悪いことかと言えば、良いことは言わず、悪いことは言う。一番住民がどのようなことに關心を持っておられるか我々の立場で取り上げる。そういう具体的なことから、先々にそれを行政として仕組、一過性の支援・一時的な支援と中長期的に何らかの支援策が住民に必要なかということが将来に組織づくりと言いますか一つの制度づくりになると思います。

委員

西の湖すてーしょんは市から離れてNPOになっているのですが、そこが芦刈とかあちのほうの避難場所になっていたという経過があるのですけれども、これが市から離れたのでそこが避難場所というのがおかしな話なので、どうなっているのと人から聞かれたのですけれども、どうなのでしょうね。

会長

江ノ島かどこかの避難場所だったのですか。

委員

そうなんですよ。3か所ぐらいの避難場所がやすらぎホールだったので。

事務局（次長）

一応市の建物なので、指定避難場所としては変わらないと思っています。

委員

市の建物なんですか。

事務局（次長）

そうです。管理運営をNPOをお願いしている建物なので。大きな修繕とか建物の維持管理は市がするとなっていると思います。避難所というのは市の施設だけでなく、民間施設をお借りする場合がありますので、民間の学校や保育所など

も避難所に指定している場合もあります。避難所については変わっていないと思います。

委員 安土のハザードマップをこの前たまたま見ていて、そこに公民館とか元気園を避難所に指定してあって、そんなのがどんどん変わってくるので、結構古い地図であって見直されて、どうなっているのかなあと少し心配になっています。

会長 避難所と言う以上は、その鍵を自治会長が持っていないと夜間などはそこに行けないなあ。

事務局 ハザードマップにつきましては、直近の物を建築課が作成して近々お手元に配布を予定しています。

会長 そのハザードマップは、全市のだね。それを持って各自治会で確認だね。それで、疑わしい建物は耐震調査をしてくれと言わなければいけないね、古い建物だったら。自治会館など。

委員 うちの東老蘇の公民館などは古いから。

会長 昨年の連合自治会で、県の連合自治会が知事に、前の草の根ハウス補助金が今は無いので、もう一度復活してくれと言うことを滋賀県自治連合会が三日月知事に昨年要請されて、予算が厳しいのですけれど前向きに検討しようという話でした。防災対応をしている自治会と、していない自治会があるということからそれらを推進しながら支援をするということは行政がしてもらわないとね。やれている自治会は良いが、やれていない自治会があるのは具合悪いね。未組織自治会などはどのようにしていくのか。組織があるところは推進が出来るのですけれども、組織が無いところはできない。そのようなことも協議会としては課題に上げて。

6月以降の協議会の方向性については、検証は続けていたのですけれども項目にはないのですが、防災についての各地域の避難所の安全確保は良いのでしょうか。調整項目に関わらず、住民の立場でどのような課題があるのか考えて行けたらなあと思います。宗野先生にはお忙しい中来ていただいていますので、ちょっと話していただいて皆さんに良い知恵を与えてもらえればと思います。

アドバイザー 今話を聞いて思ったことなんですけれども、合併項目が二百数十項目あるのですけれども、これは地方公共団体と地方公共団体の協定項目ですから、要するに安土と近江八幡ですよ、ですから必ずしも住民目線の物ではないです。今、会長がおっしゃったとおりでして、住民目線の課題を、重なる部分はたくさんあ

るかもしれませんが、これとは別に自分たちの目を出して行く必要があると思います。この間相当世の中が変わりましたので、さっき防災の話が出ましたけれども、東日本大震災もありましたし熊本の震災もありまして、これはいつかくるなあと、昨日も南海トラフの話がありましたが、多くのかたが感じられていると思うのです。あるいは空家問題もそうですし、古くて新しい問題なんですけれども、地域の担い手ですね、ずっと議論されてきたことなんです。どうやって担い手を確保していくのかということがやっぱりこれから話さないことなんじゃないかなあと思います。楽しく無理なく参加することが面白い仕組み、それを考えて行く必要があるのではと思うのです。それを考える場所と言うのが、ここは地域協議会ですので地域協議会の委員でいろいろ議論しないといけないのですけれど、我々で議論するのではなくていろんな人に集まってもらって、ざっくばらんにアイデアを出してもらって。それは1回で終わりではなくて、何回も回を重ねていくといい考え方や、一人では考えられなかったけれどもみんなでわいわい考えていると意外と物事ははっきり見えてくるかなあとという機会があるんじゃないかと思います。それをやってみようと思います。これは3期からやりますので、学区のまち協のかたですとか議会の議員とともときどきは議論してもいいのかなと思うのですけど。若い人たちが何を考えているのか。ここにきてもらうのはなかなか難しいと思うのですけれども。地域協議会でできることとできないことがありますので、学区まち協と連絡とりながらまち協にお願いすることはお願いして、そこで得られた情報はこちらにくれるようにするとか。

会長

まち協で若い世代を集めていただいて、そこに出前で行くということですね。

アドバイザー

僕、実は明々後日に老蘇のまち協の総会に呼ばれてそこで少し話をしてくれと言われていた。その中で1つは、まち協で行事をするだけではなくて、いろんな意見とか思っていることとか、まちがこうだねとか、わいわい話せる場所をまち協で作ったほうが良いのじゃないかということをお話しようと思っています。そこに若い人に来てもらって、いろんな課題を出してもらったり、課題解決するときにはどうやったら面白くできるか、場合によったら学生とか、滋賀大学の学生をいざれ連れていくつもりですけれども、よそ者の意見を聞いたりだとか、そういうワークショップのようなものやってみたりだとか思っています。要するに、よそ者の無責任な考えも重要なかなあと思いますね。

会長

そういうような、堅苦しいテーマじゃなくいろんな思いを述べる会にすれば、若者が来るということですね。そういう意見の中から何かを拾えると言いますか、思いをまとめられると。

アドバイザー

僕はそこから何か事業を楽しく作り出すとか、そこで出てきたアイデアを具体

的に形にすることを急がないでいいと思う。こういうことをいろいろ議論する場所があって、普段話したことのない人とここで話せるというのがあって、結構楽しめる。技量もある程度必要だと思う、人に話してもらうために。ただ、これはだんだん慣れて行って、その技量を身に付ける人が、たぶん地域の中から出てくるんじゃないかなと思うのですね。それは時間をかけてやればいいんだと思います、5年10年と。

会長 ありがとうございます。宗野アドバイザーも言われましたが、まち協や議員との意見交換のみならず、両学区まち協あたりで集めていただく地域の皆さんとの意見交換と言いますか雑談会の中からでも、各世代世代で何を考えているのか思っているのかということがまちづくりにつながるのではないかとということがアドバイスでした。横川委員、まち協で一番若い部会は体育委員ですか。

委員 そうですね。スポーツ部会です。

会長 そこらから呼びかけてもらったら、ある程度若い世代が集まる。まち協のご協力をいただいて、できるだけ若い世代を集めていただいて。

アドバイザー 僕から見ても、生徒は何を考えているのかわからないです。

会長 こういうのが何回か熟してきたところで、先生のところの滋賀大の学生も交じっていただいて、意見を交わすとね。

アドバイザー 高校生や中学生、場合によったら小学生の世代に、物を言う機会を与えるのが大事だと思います。明るくなると思いますね、地域が。

会長 今年、老蘇小学校の6年生が卒業するのに20年先に何になっているのかというのを書いていたが、夢のある実現できるようなことがたくさん書いてあった。感心した、6年生でこれほどのこと書いているから。

アドバイザー うちの息子もそうですが、成長するのですね。精神的にも、肉体的にも。10日前と違う感じなんですよ。いろいろ面白いことを考えてて、それをばかにしないで今度出してくれよと言えば、いいと思いますね。

会長 6年生で良くここまで考えられたなあと思って読ませていただいたのですけれども。あのような思いで、中学、高校、大学と成長してくれると半分ぐらい実現できるだろうと。

アドバイザー

こちらは成長が止まっていますけれども、むこうは成長していますからね。

会長

僕らの小学校の時代では考えられないですね。では、また6月の会議運営部会でも議論しますが、来月定例会に各委員考えていただきご提案いただきまして、順次議題を地域協議会に持って行きたいなあと思います。ひとまず協議事項については以上で終わらせていただきたいなあと思います。

それでは最後になりますけれども、その他で次回の会議予定でございますが、先般の会議運営部会においては慣例的になっています、第1水曜日で6月は1日が第1水曜日になるのです。6月1日の9時30分からとということで会議運営部会はさせてもらいました。6月定例会は第3水曜日の15日の午後2時からでよろしいでしょうか。あと、事務局から連絡はありますか。

事務局

この後、休憩を挟んで広報編集部会を開催します。広報編集部会員の皆さんはお集まりください。

会長

それでは定例会を終了したいと思います。最後に茶野副会長から一言お願いします。

副会長

(あいさつ)

【終了 16:30】